

暮らしに寄り添う施策を！日本共産党

2018年9月 羽曳野市議会 一般質問



必要とする全ての世帯にエアコン設置を

市は、「厚生労働省の通知どおり、今年度4月以降に生活保護の手続きをした世帯にエアコン購入費（上限5万円）を支給するが、それ以前に手続きをした人には適応できない」と答弁。10月から生活保護の食費等の生活扶助を引き下げられ、生活は大変です。エアコンを必要とする全ての世帯に補助をし、国へのさらなる補助を要望しました。



市に「必要とする全ての世帯にエアコン設置を!」と申し入れ書を提出



介護サービスの利用抑制は許さない!

介護保険は、3年ごとに保険料が上がり、法改正でさらなる負担増となっています。さらに、今年4月から国は、要介護認定率の下がった自治体を評価し、評価指数に応じて新たな交付金を与える仕組みを作り、サービス利用の制限を狙っています。交付金目的での要介護認定の抑制、利用者への介護サービスの抑制が生じないよう、市に強く要望しました。



子どもの貧困対策として具体策を!

羽曳野市の就学援助の入学準備金は、入学後の支給で、中学校給食は選択制であるという理由で対象となっていません。入学準備金の入学前支給と中学校給食費とクラブ活動費を対象費目に加えるよう求めました。さらに、学校の歯科健診で治療完了報告が半数にも満たない実態から、子どもの医療費助成を拡充し、窓口負担ゼロへの実現を求めました。



国民健康保険の負担を軽く!

今年度は、前納報奨金として、約7千万円をつかって保険料を値下げした一方で、最も所得の低い層の保険料を値上げしました。約7億円以上ある積立金の一部を使って、値上げ分を引き下げ、負担を軽減するよう要望しました。また、他の健康保険より負担が大きく、さらに、家族が多いほど保険料の負担が重くなる制度の見直しを国に求め、独自減免の存続・拡充を求めました。



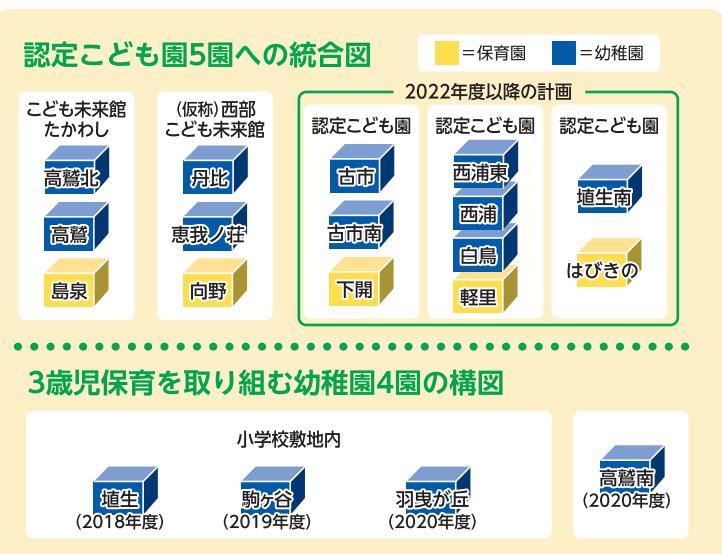
市民プールはいつ使えるのか？市の責任は重大！

今年の2018年夏は、入札ができなかつたため、新プールの工事に着手できず、代替え措置もなく、市民プールが使えませんでした。当初、「西浦のプールは閉鎖するが、中央スポーツ公園のプールは2018年度夏に完成し使用できる」という答弁があつたにもかかわらず、それができなかつたことは、市民の期待を裏切るものであり、市の責任は重大です。学校との併用のプールではなく、利用者や関係者の意見要望も取り入れて、家族で樂しめる市民プールの建設を要望しました。



市民プールの管理棟建設予定の
中央スポーツ公園の多目的広場

中央スポーツ公園のプール工事		代替え措置
2018年夏	入札中止で着手できず	代替え措置なし
2019年夏	第1期工事として、管理棟(シャワー・更衣室等)と歩道と駐車場を整備、6月完成予定	旧埴生小学校の25メートルプールを8月の間、監視員において市民プールとして無料開放。東地区の小学校のプール施設も検討
2020年夏	プールの第2期工事として、具体的な整備内容は検討中で、2020年夏の完成を目指している。	



2018年度3月の施政方針から論議がされてきた「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針(案)」が10月1日の全員協議会で示されました。現在公立の就学前教養・保育施設は、幼稚園13園、保育園5園、認定こども園1園の計19園です。今回示された全体構想では2022年度以降の案を含めれば、幼稚園4園、認定こども園5園の計9園となります。その特徴は、3歳児保育を行う幼稚園4園の内、3園は小学校と同じ敷地で、保育園はすべて廃園して認定こども園に統合するとしています。「こども未来

**財政効率化優先の集約化を
ストップさせよう！**

ます。また、今でも年度途中の待機問題は解消できていないのに、耐震化の必要もなくまだ十分利用できる施設まで無くしてしまった必要はあるでしょうか？さらに、これまで地域の皆さんと一緒に作ってきた子育て拠点を無くすことに対して危惧されています。日本共産党は、財政効率を優先する集約化は見直し、地域の子育て応援と子ども一人ひとりの育ちを保障する就学前教育・保育を皆さんと一緒にすすめていきます。